



国際ロータリー 第2500地区 第3分区

Asahikawa Morning Rotary Club

旭川モーニングロータリークラブ 会報



ホームページ <http://www.asahikawamrc.com/>

2015~2016年度(第23期) 会長：高見 一典 幹事：宮永 憲一

第1044回 例会 No.03

7月の月間 テーマ

モーニングロータリー会員理解 月間

平成27年 7月 16日 (木) AM7:30~8:30

クラブホォーラム①会員理解月間について

場所 ロワジールホテル旭川 15F シャルム

時間 スケジュール



今朝の旭川の風景(ロワジールホテル・シャルム15階より)

2015.07.16 07:29

受付

7:30 開会宣言
点 鐘



妹尾佳晴会場監督



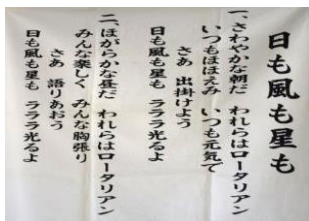
左から今井・飯塚・嵯城会員・吉良徹第3分区ガバナー補佐(旭川西ロータリークラブ)・石川会員・林事務局員

” 只今より 旭川モーニングロータリークラブ第1044回例会を開催致します。”

” 高見一典会長点鐘をお願い致します。”

ロータリー
ソング

♪ 日も 風も 星も ♪



7:33 四つのテスト
唱和

” 四つのテスト 第3回例会は井上雄樹会員です。井上会員お願い致します。”

7:35 ゲスト
ビジター
紹介

” 本日のゲスト・ビジターを紹介させていただきます。”

ゲスト

ビジター



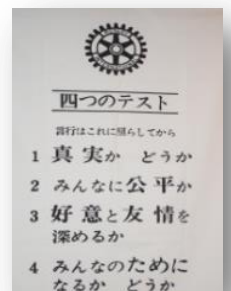
吉良 徹 第3分区ガバナー補佐
旭川西ロータリー



前田高志ネクスト 会長
旭川東ロータリークラブ



井上雄樹会員



四つのテスト

真行はこれに照らしてから

- 1 真実か どうか
- 2 みんなに公平か
- 3 好意と友情を深めるか
- 4 みんなのためになるか どうか

<p>時間</p> <p>7:35</p> <p>7:40</p> <p>7:45</p> <p>7:55</p>	<p>スケジュール</p> <p>会長挨拶</p> <p>会務報告</p> <p>食事と懇談</p> <p>ゲストスピーチ</p>	<p>高見一典会長</p> <p>おはようございます。第3回例会日を迎え今日は第2500地区第3分区の吉良徹ガバナー補佐(旭川西RC)と親クラブ旭川東RCの前田高志ネクスト会長が お忙しい中、ゲスト参加を頂き誠にありがとうございます。例会終了後は短時間ですが第1回クラブフォーラムとして河崎委員長に7月クラブ理解月間としてのお話を頂きます。さて、国会では近日大きな政治問題としてTVや新聞報道でも取り上げられています。集団的自衛権行使容認を含む、安全保障関連法案が衆院特別委員会で可決されました。明日16日に本会議を開いて安保法案を採決し、可決される見通しです。会員皆様はこの問題をどう捉え、どう思っているのでしょうか？ 本年は不戦70年を迎えた年であり、皮肉にもこうした年に平和憲法を無理やり改正しようとする意図が理解できません。『平和なくして幸福なし』の思いです。最後にここで今日の一句『70年 不戦誓いて 平和なり』</p> <p>宮永憲一 幹事</p> <p>1) 公益財団法人 ロータリー米山記念奨学会より、ハイライトよねやま184 收受。 2) 一般財団法人 日本国際飢餓対策機構より、飢餓対策ニュースNo.300 收受。</p> <p>15 階 シャルム にての朝食と懇談</p> <p>吉良徹第3分区ガバナー補佐 旭川モーニングRCの皆さんおはようございます。そして高見 一典会長、宮永 憲一幹事又会員の皆様に於かれましては、せっかくの例会日の貴重な、お時間に、お邪魔しまして、申し訳ありません。私は2015~2016年度RI第2500地区 第3分区ガバナー補佐の旭川西RCの吉良 徹と申します。今後とも宜しくお願い致します。私は、昭和19年11月当時、満州国の首都でありました新京と言う所で生まれで70才でございます。昭和59年に旭川西RCに入会し、以来31年になりますが、入会して1年立った頃、同じRCの会員で、会社の近くのお医者さんの所に、少し疲れを感じて診察に行って、検査したところ、右の腎臓に癌が出来ている事が分かり、右の腎臓の摘出手術をしたのです。後で家内に聞いた所、女性の握り拳位の腎臓の真ん中に黒くて丸いボールの様な癌があったそうです。私がRCに入会していなかったら当然癌が発病するまで、気が付かなかったはずで、40才位で私の命はなかったかも知れないのです。そう言う意味ではRCは私の命の恩人になって仕舞いました。・・・中略・・・本年度は貴クラブは1993年(平成5年)創立以来22年目を迎えて、28名の会員で益々元気に行動されていて真に羨ましい限りです。出席率を見ましても90%以上を常にキープしており、私の旭川西RCなどは何時も出席率が悪く2500地区でも常に下位に甘んじております。RCは数じゃなくて、やっぱり質なのかなあとと思います。又財団にも多大なる貢献をしており、このエネルギーはどこから生まれて来るのか、私達も是非見習いたいと思っています。</p>
---	---	---

2015-2016年度RI K.R. ラビ・ラビンドン会長は「地位や身の上に関わらず、才能、知識、能力、努力、そして献身と熱意誰でもが持っているはず。私達はロータリーを通じてこれらを世界にプレゼントする事で、誰かの人生に、そして世界に真の変化を起こすことが出来るはず」と言われています。RI 2500地区 東堂 明ガバナーは常々もっとロータリーを楽しもうと言われております。その楽しみ方は、クラブの例会を楽しいものでなければ成りませんし、RCの地区行事、分区の行事、クラブの行事、国際行事等々に積極的に参加して活動する事がRCの活性化に繋がり、さらにはイメージを高める事になるのです。クラブの活性化無くしてRCの発展は無いと言われております。そして、何よりも元気で効果的なクラブを会員皆さんで作って頂きたいと思っております。私の役割は、東堂 明ガバナーの考えを区内のロータリアンに確りと伝える事だと考えています。30年もロータリーの徽章を付けていても、日頃の不勉強のため、聞かれても分からないことも多くあると思っておりますが、一緒に考えることは出来ると思っております。精一杯頑張りたいと思っております。旭川モーニングRCの皆さんのご協力、ご指導を心よりお願い致します。9月24日(木)の公式訪問に再びお会い出来ます事を楽しみにしております。皆様のご健康とご活躍を祈っております。貴重な時間を使わせて頂きありがとうございます御座いました。
ご本人様の御了承のもと一部割愛させて頂きました

8:03 ビジター
スピーチ

当親クラブの旭川東RCネクスト 会長：前田高志様



皆さんおはようございます。旭川東ロータリークラブ前田です。本日2年ぶりに旭川モーニングロータリークラブにビジターとして例会に出席させて頂きます。最近ホームクラブの欠席が続いておりお恥ずかしい次第です。モーニングクラブさんの熱気ある例会に出席させて頂き、親クラブ会員として大変刺激を頂きました。これからも楽しくすばらしい活躍を期待し、モーニングクラブ、東北クラブ、東クラブと手をたずさえ頑張っていきたいと思しますのでよろしくお願い致します。本日のスピーチの機会を頂き誠にありがとうございました。

8:05 3分間
スピーチ

井上雄樹会員



ロータリーと憲法についてお話ししたいと思います。何の関係があるのだろうか？と思われるかもしれませんが、大いに関係があります。このスピーチをするにあたって、戦時中のロータリーの歴史を少し調べました。戦前の日本にもロータリークラブはありましたが、アメリカとの戦争が近づくにつれて、アメリカに本部を置くロータリーは、スパイ呼ばわりをされ、軍部や特高警察などから、様々な圧力を受けたそうです。そんな情勢の悪化により、日本国内のロータリーは国際ロータリーからの脱退やクラブ名、綱領の変更などを強いられ、解散を余儀なくされたクラブもあったようです。戦前にも憲法はありました。いわゆる明治憲法です。明治憲法においても結社の自由は一応認められていました。しかし、その自由は法律の範囲内で認められているに過ぎず、政府にとって都合の悪い団体の活動を禁止することができるものでした。治安維持法という法律の名前はご存じだと思いますが、この法律のように特定の団体の活動を禁止することが可能だったので。戦後、制定された現在の日本国憲法において、ようやく法律によっても制限できない結社の自由が認められました。現在我々がこうして、毎週楽しい例会を開くことができるのは、実は日本国憲法のおかげでもあるのです。今、国会では憲法違反の疑いがあるとも言われている法案の審議がなされていますが、これがひと段落すれば、いよいよ憲法改正の議論が本格化していくと思います。憲法改正というと9条のことが頭に浮かぶと思いますが、憲法9条が改正されるかどうかは実は立憲主義にとって本質的な問題ではありません。立憲主義の本質は、多数決によって決められた法律によっても、奪うことのできない自由、人権を保障することにあります。憲法によって国家権力に縛りをかけて、自由や人権を奪う法律は無効とし、国民の権利自由を守るこれが立憲主義です。我々がロータリアンとして活動できるのも日本国憲法が結社の自由を保障しているからであるということ、このことを覚えておいていただければと思います。

8:08 ニコニコ
ボックス

今井孔太親睦委員



吉良 徹 第3分区ガバナー補佐(旭川西ロータリークラブ)

前田 高志旭川東ロータリークラブネクスト 会長
：2年振りに旭川MR Cさんの例会に出席させて頂きます。
宜しく願い致します。

友重 正親 会員：ネームプレートを持って帰りましたので。

平成27年7月16日現在 累計金額 金 67,500 円

8:10 出席報告

ゲスト 第3分区 ガバナー補佐 吉良 徹様(旭川西RC) 竹村 陽子親睦委員長
ビジター ネクスト会長 前田 高志様(旭川東RC)



本日の出席	第1044回例会	総員 28名
	7月16日	出席 21名
	出席率	75.00%
修正出席	第1042回例会	総員 28名
	7月2日	修正出席 28名
	修正出席率	100.00%
今年度(23期)実績平均出席率(7月2日迄)		100.00%



8:13 伝達事項

メイクアップ 小野寺 康充会員・安井裕子会員(旭川空港RC)

8:15 点鐘

”高見会長終礼点鐘お願い致します。”

8:15 クラブ

河崎高麗男 運営委員長

ホーム①



本日のプログラムは例会時間外に記されておりますが、クラブ協議会やクラブ・フォーラムは本来、例会内で行うものでは有りませんのでこのようにさせて頂きました。●クラブ・フォーラムとは、クラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕の四大奉仕部門委員会主催のクラブ・フォーラム(討論会)は、奉仕部門ごとに最低年1回、開催するように奨励されています。それで最低4回は開催するようになって居ます。各奉仕部門担当の役員・理事・委員長が討論リーダーとなり、それぞれの部門のクラブ活動の内容や課題について、会員が意見を出し合い、フリーディスカッションするのが本会合の目的です。クラブ・フォーラムは元来「クラブ会員による討論会」ですから、主催者側からの一方通行的な卓話や情報の提供だけで終わらないように進めることが重要だと思っています。

●7月は、皆さんにロータリーをよく理解して頂くためのテーマを桑原例会運営委員長の発案でこの年度スタートの7月はRI特別月間は有りませんので旭川モーニングロータリー会員理解月間といたしました。そのため、私が担当してのクラブフォーラムとさせて頂きます。●RI特別月刊についてお話していきたいと思ひます。国際ロータリー理事会は、2014年10月開催の第2回会合で、今までのロータリーの特別月間を、重点分野を強調するものに変更されました。2015年7月からの特別月間は、活動計画書のP30を見て頂ければ解るとおりですが、会員による積極的な参加を促し、ロータリーの未来にとって大切な、活気あふれるクラブをつくるためヒントが与えられております。8月:会員増強・拡大月間・9月:基本的教育と識字率向上月間「ロータリーの友月間」・10月:経済と地域社会の発展月間「米山月間」・11月:ロータリー財団月間・12月:疾病予防と治療月間・1月:職業奉仕月間・2月:平和と紛争予防/紛争解決月間・3月:水と衛生月間・4月:母子の健康月間・5月:青少年奉仕月間・6月:ロータリー親睦活動月間ありますが、例えば8月:会員増強・拡大月間は「Thunderclap」(サンダークラブ)に参加する・「会員増強・拡大月間の目標アンケートに答える」・ロン・パートンRI会長の会員増強に関するビデオメッセージを見る・新しいインフォグラフィックで、地域別会員増強計画について学ぶ・「ザ・ロータリアン」に掲載される新しい出版物「奉仕と友情の輪を広げよう」会員の積極的な参加を促す方法を学び、会員増強・拡大月間の活動をぜひご計画ください。などそれぞれの月間のヒントは、ロータリージャパンやMy Rotaryで解説しておりますのでネット検索して理解を深めて頂きたいと思ひます。●旭川モーニングロータリークラブの活動について、1992年6月21日チャーターメンバー27名で旭川東ロータリークラブをスポンサーとして創立総会を開催し旭川モーニングロータリークラブは誕生したのですが、最初の一年間はロータリーとはどのようなものかの勉強の一年、その後の我がクラブのあゆみP42に記載して有りますように、2年目から地域社会への貢献活動とした取り組み「薬物乱用防止活動」を親クラブとの合同例会に企画、ビデオ放映、北海道覚せい剤乱用防止推進協議会副会長の講演、同協議会へクラブ及び出席者からの義捐金贈呈などが認められ「社会への思いやり」としてRI会長賞、出席率と財団年次寄付での「準ポール・ハリスフェロー全会員」でガバナー賞を受けてのロータリー活動が始まりました。その後、環境の取り組みとして「ポイ捨てやめた、きれいな旭川」ポスターを1000枚作成し旭川市の公共施設に配布したのが、旭川市のごみのポイ捨て禁止条例提唱のキッカケとなったものであります。地域高齢者や身体障害者の宅の除雪事業、青少年の育成のためのローターアクトクラブの設立、創立5周年記念事業として旭川市の憩いの場所常盤公園の千鳥が池の側に社会奉仕としてベンチを旭川市に寄贈したのがキッカケで池の浄化問題にも取り組むことになったのです。「飢餓・病気・チルドレンのために」パネル展をはじめとした市民への理解キャンペーンをアッシュ広場で大々的に開催、「実りの秋の飢餓大会」江丹別の若者の郷で開催、旭川市内から多数の人が集まり会場満杯となり飢餓食の提供、飢餓のパネル展、青年海外協力隊員の講演やトイマイダー合唱団が応援に駆けつけてくれた素晴らしい社会奉仕事業が出来ました。これがきっかけに書き損じはがき・使用済み切手・テレホンカードの回収・落穂募金など区内クラブの皆さんにも協力を頂き「飢餓・病気・チルドレンのために」現在も続けて国際飢餓対策機構や日本キリスト教会に寄贈しているものであります。その年度、年度に社会奉仕事業や国際奉仕事業を手掛けていけるのも財団支援での地区資金やグローバル補助金の活用が出来ており、その活動でRI会長賞を始め各賞を毎年のように受賞頂けて居るのではないのでしょうか。こうした当クラブの活動は計画書を熟読して理解して頂き今後の活動に生かして頂ければと思ひます。●規定審議会について、国際ロータリーでは3年に1回規定審議会というものがあり、次回は16年の4月開催されます。3年に1度開催される規定審議会では、クラブや地区、理事会などから提案された立法案の審議と投票が行われます。組織としてのロータリーの運営について、ロータリアンが意見を表明する場となりますので。意見のある方は、申し出て頂きたいと思ひます。立法案をRI世界本部に提出する締切日は2014年12月31日(必着)です。締切日の例外は認められません。また、クラブからの立法案は地区の承認を受ける必要がありますので了解ください。●クラブ細則等の変更について、毎年クラブ運営について見直しして行くものですが、いち早く当クラブはCLP導入して来ましたが地区の委員会構成に考え方を合わせて行きたいと思ひます。又、会員も増えましたので理事会構成など検討したいと思ひます。皆さんのご意見をお願いします。



8:30 クラブ

ホーム①

終了